

し、あるいは崩壊しつつあり、その混迷は世代の断絶感を深くし、政治・社会の種々の面に混沌と緊張をひき起している。しかるにこれに代る新しいものは、未だ一般に確立されたとはいひ難い。新しい意識の生成には、まずもってわが国社会の進むべき目標について国民的合意の成立が要請されよう。われわれは、さきにも述べたように、高い効率と福祉の調和した豊かな社会の建設こそこれに答へうる道と信ずる。

このような国民的目標が打ち樹てられるならば、国民はそれぞれの場を通じ、自己の責務を自覚し、理想の実現に参加することに主体的なよろこびを感じるに至ると期待される。企業も社会の一員として、社会全体の理想追求への寄与を使命とするとき、その成員は職場において眞の生きがいと働きの感ずるようになるであらう。

四、企業における課題

さきに述べたような経済の環境条件がきびしくなる中において、企業が成長発展をつづけ、高い効率と福祉の調和した社会の建設に寄与することが、何よりも高い企業の使命であり、経営者はその使命の実現に努力しなければならぬ。経営者に高い知識・経験・能力などが求められるが、それにも増して幅広い識見と豊かな人間性がとくに要求されている。それは現在、組織における人間関係に大きな変化が起りつつあると認められるからである。

その一つは、現代産業社会における人間観の変革である。経営目標達成のための単なる手段と化した人間からもっと人間の尊厳と自主性を尊重する人間中心の組織観が抬頭してきたことである。人間の仕事に対する動機づけにおいては、他律による動機づけよりも、むしろ自律的な動機づけ、たとえば自覚、自己実現などが強調される。そのためには、組織の中の人間が働くことそれ自体に人間的充実感がえられるようにすることが重要になった。

いま一つは、現代の技術が高度に複合化したため、多様多岐にわた

る、しかも高度に専門化した仕事に適應するように、人間能力をいかに伸張させ、仕事と人間の積極的結合をはかるかということが必要になった。

そのためには、旧來のタテ組織や年功秩序の再検討を行ない、日本的長所を生かしながら、機能的組織づくりと合理的人事管理を指向すべきである。

このようにして、変わりつつある人間、しかも多種多様の技能をもつ多くの人間を、企業に統合して最高の能力を自発的に發揮させることが、いまや経営者に要求されている課題である。もちろん、それは容易な業ではないが、経営者のリーダーシップが最もよく發揮されるべきはこの面である。

このような人間の協力体系をつくり、成員が職場において創造力を活かし、生きがいとよろこびを感じ、企業を通じて、さきに述べたような効率と福祉の統合という国民的目標の達成に参加できるような条件づくりをすることが、経営者の責務であると信ずる。

七〇年代における経済行動の理念

—— 効率と衡平の追求 ——

(四五・一〇・二三)

第28回関西経済同友会大会代表幹事団所見 於皆生)

一、はじめに

五年におよぶ長期繁栄のなかで、わが国はさらに新しい発展の途を模索している。戦後四分の一世紀にわたる国民的努力によって、今日、わ

が国は自由世界第二位の済経規模を達成し、国際的にも、各種機関の一員として重要な地歩を占めるにいたった。この高度成長の過程を通じて、失業や外貨不足など、かつてわが国が抱えていた経済的難問題はあらかた解消に向い、また国民生活も、所得がふえ、豊かな消費をたのしむことが可能となった。

顧みると、終戦の廢虚に立って将来に思いをはせたとき、福祉とは、とりもなおさず飢えからの自由、貧しさからの解放にほかならなかった。生産をふやし、輸出をあげ、物資の充実をはかることが、そのまゝ国民福祉の向上に直結すると考えられ、実際、これまでの経済活動を鼓舞する目標といつてよかつた。

しかし、このような努力によって、福祉における物的側面が次第に充実され、高度成長の光の部分が及んでいくと、その影にまた新しい課題が胚胎してくる。

狭い国土に高密度の経済が営まれるようになった今日では、公害は、もはや全国的な課題として、その対策が急務となった。日々の生産と消費が豊かになると、住宅をはじめとする生活基盤の貧弱さがあらためて痛感され、また、物価上昇のもたらすひずみもおどりにできなくなった。さらに国際関係においても、わが国はすでに経済大国としての節度を求められ、従来のような単純な国益優先主義はもはや通用しなくなっている。

われわれは、このような新しい事態を直視しなければならない。国民の求める福祉の内容は多様化し、国際化も新しい次元に入った。これまでの努力を第一のステップとして評価するとともに、さらにこの基礎に立って、七〇年代における、より多元化した諸目標を顧慮しつつ、われわれは新しいステップに挑戦すべき位置にきている。

二、効率と衡平の追求

今日の経済活動は、すでに人間生活の全側面にかかわりをもち、それ

だけにきわめて複雑広範となっている。かつて、窮乏の時代にあつてわれわれが豊富を志向したとき、そこにおいては、経済に携わる一人一人が、まず何よりも自らの生産性を高めることが要請された。そして、その成果としての効率の総和が、すなわち社会全体の効率にほかならないと考えられた。

しかし、今日の事態においては、経済がそれ自体の中で複雑な関連をもちながら、国の内外はもとより大きな自然秩序とも影響し合つていている。したがって、個々の経済活動における効率の追求が、他のかかわりにおいて派生する諸々の副次的現象を無視することはできなくなった。企業をはじめ経済に携わるすべての主体が、相互の関連をあらためて正当に認識すべきときになっている。こうした見地から、経済社会における新しい理念を展望するとき、われわれは効率の理念に加え、新たに衡平の考え方を導入すべきであると考える。

衡平とは、均衡と正義の概念である。効率を、経済主体個々の行動の理念とすれば、衡平は、あらゆる経済主体をつつむ社会関係の倫理といえる。経済主体は、それ自体の行動において効率を追求しつつ、それと同時に平行しながら、衡平の倫理をその行動の中に組みこんでいかなばならない。経済諸主体の内部および相互の諸関係において、この両者が偏りなく発揚され、その成果が普くいきわたることを、われわれは期待する。

衡平は、もとより、効率の追求、経済の成長と相俟つものでなければならぬ。今後、充実を要する社会資本などのストックも、効率の追求、経済成長の裏付けなくしては、その充実の基礎をもたない。今日、検討すべきは経済成長のあり方であつてその是非ではない。停滞した経済によって福祉の増大を求めることはもとより期しがたいからである。われわれの求める新しい原理は、発展を通ずる動態的な調和であり、効率と衡平の追求である。

三、新しい座標の確立

以上の観点に立つて、今後の経済社会の行動原則を展望するとき、われわれは効率と衡平の追求を基本とし、特に次の三つの座標を確立することが必要であると考ええる。

(1) 福祉への志向

経済の繁栄につれて国民の所得は増大したが、一方では、人々の抱く価値観の多様化をも招来した。来るべき社会は、この多元的価値観をもつ人々を包摂しつつ、しかもその中で人間社会の合意を回復しなければならぬ。その合意の根拠となりうるのは人間の尊重であり、人間福祉への志向である。

経済への期待が量的な成長から質的な発展に移行しつつある今日では、経済活動の追求すべき目標について、新たに国民的合意が求められる。国民総生産はもとよりその有力な尺度であるが、それとともに、国民総福祉といった基準を導入し、その向上を志向すべきときにきている。企業は、ここにおいて、この新しい国民総福祉向上の主要な担い手とならなければならない。

(2) 公的部門と私的部門の均斉

これまでの経済のあり方をふりかえると、投資効果の大きな民間分野により多くの資源が投入され、これが成長を促進した反面で、社会資本の不足による隘路、ひずみをも生ぜしめた。公的部門と私的部門の均斉よりも、成長と効率に傾斜していた。

しかし、効率と衡平の両立が命題とされる今日の社会にあっては、民間と公共の両部門をはじめ、各経済主体間のバランスある発展が強く要請されるに至っている。とくに、公私両部門における資源配分のあり方、その方策について、具体的な検討が望まれる。

しかし、公的部門への資源配分の増大が、長期的な国全体の効率低下にむすびつくことがあってはならない。公共部門内部における効率性が従前にもまして追求されるとともに、自由体制のもとあくまで私的部門における創意工夫が尊重され、公私両部門において、いわば、効率の均斉化が図られなければならない。

(3) 日本経済と国際経済の調和

日本経済の国際的水準が近年著しく高まってきたことを背景に、経済の国際化がいつそう推進されるべきことは、もはや今日の世論である。外貨不足に悩まされ、景気変動が国際収支の変動を起点にしていた時代には、それなりの国際経済への対応姿勢が追求された。しかし、今や事情は変わってきている。わが国経済の発展は、国際経済の均衡と発展そのものとも大きな相互的影響をもつにいたった。国際経済の場のみならず、国際政治の局面においても、連帯と互恵の理念に立つて、わが国の進路が求められている。偏狭な国益優先主義は、却ってわが国の未来を危うくしよう。輸入のあり方、資本交流のあり方、発展途上国への援助のあり方、さらには、国際協力や国際機関における役割のあり方などを含め、新次元にふさわしいわが国の態度を早急に明らかにし、実行に移すべきときといわねばならない。

四、むすび

七〇年代の企業は、上にみたように経営環境の巨大な変化に直面している。規模の拡大であれ、利潤の追求であれ、ただ一つの論理に固執して他を顧みない経営は、自ら発展の芽を摘み取る惧れなしとしない。企業経営に対する社会的評価の基準は変化しており、企業が諸々の社会的役割を積極的に果たすことが、とりもなおさず私的経済主体としての長期的繁栄の要諦となってきた。

今日、企業が直ちに取組むべき課題として、環境の保全に対してどのような姿勢で臨むか、物価安定にどのように寄与するか、従業員の多様化した欲求にいかにかたえ、いかにして生きがいと満ちた労働の場をつくり出すか、さらには、国際化の新しい次元にいかにして対応するか、等々を、指摘することができる。

かかるそれぞれの場において、衡平のあり方を探求し、それにふさわ

しい具体的実践を重ねることが、効率追求とならば企業の社会的責務と
いつて過言でない。

経済は、畢竟、人間のためのものである。経済の生み出す富は、それ
自体が目標ではない。人間が経済に求めるものは、富の享受にはかなら
ない。効率と衡平の追求を七〇年代における経済行動の理念として、富
の産出と享受の調和をはかり、偏りのない福祉社会を建設することこ
そ、われわれの願いである。

変革期に処する経済秩序の創造

(四六・一一・五 創立25周年記念

第29回関西経済同友会大会代表幹事団所見 於京都)

一、激動する国際情勢と日本の進路

国際政局はいまや重大な転機にさしかかっている。中国の国連復帰、
拡大ECの進捗は、長らく続いた米ソ両極時代の終焉と、多極化時代の
到来を示唆している。

政治の流動化とともに、世界経済もまた、自由主義経済圏と社会主義
経済圏との交流、開発途上国の発言力の増大など、時代の転回の兆しが
みられる。

このような情勢の中にあつて、自由主義諸国は、国際通貨体制の動
揺、米国の新経済政策にみられる保護主義的傾向の高まり、ECの拡大
にみられるブロック化の動きなど、その解決をあやまれば世界を危機に
陥れかねない深刻な問題をかかえ苦悩を続けている。

一方、戦後著しい成長をとげたわが国に対しては、世界各国から、そ
の實力にふさわしい節度ある行動と、責任の分担を求める声が強まりつ

つある。

わが国経済は今後ますます基礎資源の海外依存度を高め、市場もまた
諸外国の協力にまつところが大きい。平和なくしてわが国の存立はな
く、自由なくしてその発展は望めない。世界の孤児とならないため
にも、世の批判にこたえて反省すべきところは謙虚に反省し、わが国は、
主目的判断にもとづき、進んで平和のための国際協調と、進歩のための
公正な競争を展開し、局面の打開に貢献すべきときである。

われわれはここに、力によらず理性にもとづく問題の解決、すなわち
時代に即した新しい秩序の創造を世界に向かって呼びかけよう。

二、現代社会における経済人の課題

われわれは、国民福祉向上の基盤として経済成長は欠くことのできな
いところであり、自由経済・市場機構が最も有効であると考え行動して
きた。この考えは基本的には容認されるべきであらう。しかし現実
には、環境汚染の問題や、消費者運動、あるいは過度の集中的進出とい
う外国からの苦情などきびしい内外の批難を受けている。つまり、福祉の
向上と経済成長の矛盾、貿易面にみられる諸外国との摩擦、社会的要請
と経済的要請との相剋、ここに現代社会の焦燥感、危機感の根源があ
り、われわれの立ち向かうべき新しい課題がある。

複雑化した社会の中から次の進歩の萌芽を見出し、それを育てること
は現代人に課せられた使命であらう。しかもその活動が将来時間的にも
空間的にもより拡大した領域にわたることを予想するとき、それぞれの
立場を堅持しつつ、新天地に受け入れられる秩序づくりに取り組んでい
かねばならない。われわれ経済人としては人間尊重の至上命題に則し、
国際的にも妥当性を主張できる経済活動の秩序を打ち立てるために、そ
の経験と英知とを結集すべきときである。この場合、われわれの取り組
むべき課題の第一は、経済の合理的運営に委ねるべき領域は市場原理の
秩序に任せることである。既存の制度・慣行を改革するならば、この領